### 14. 誘導施策及び評価指標

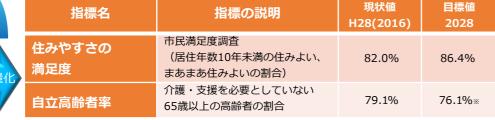
○具体的な事業については、多核連携型コンパク 、・エコシティ推進計画に登載して取り組む



			ト・エコシティ推進計画に登載して取り組む	}				
施		施策の方針	施策	取り組むべき内容	評価指標			
		1都市機能・ 生活機能の集	①都市機能の誘 導や高質化	・都市再生整備計画(仏生山地区)のほか、「都市 再構築戦略事業」や「都市機能立地支援事業(民 間補助)」の導入を検討し、医療・福祉・商業な ど、各拠点の特性に応じた都市機能について、民 間活力も活用しながら、維持・誘導を図ります。	都市機能誘導区 域内の誘導施設 の立地率(%)			
		約・強化	②中心市街地の 魅力の強化	・中心市街地活性化事業の活用など、中心市街地の 賑わい向上に資する効果的な支援を実施し、広域交 流拠点としての都市機能の集約・強化を図ります。	中央商店街の歩 行者通行量(人)			
都市	居住の誘導を図るための施策	2居住人口の	③定住人口の維 持・誘導	・空き家バンク制度や空き家改修補助事業などの既存ストックの活用や、定住に向けたインセンティブを設定するなど、定住人口の維持・誘導を図ります。	居住誘導区域内 の人口密度 (人/ha)			
機能の		維持・誘導   	④選ばれる地域 づくりの推進	<ul><li>・地域の特性に応じた魅力の向上により、若者や子育て世代などから選ばれる、移り住みたい地域づくりを推進します。</li></ul>	居住誘導区域内 の社会増(人)			
誘導を図		3地域の暮ら しやすさの向 上	⑤良好な居住環 境の創出	・地震・津波対策海岸堤防等整備計画や公園整備事業などの推進により、誰もが安全で安心して健やかに暮らせる魅力的な環境を創出します。	居住誘導区域内 からの転居及び 転出率(%)			
るための			⑥人との繋がり のある地域づ くりの推進	<ul><li>・地域コミュニティの再生と、地域包括ケアシステムなどの強化を進め、あらゆる世代の人が地域で暮らしやすい環境を構築します。</li></ul>	住民主体による サービスを提供 している地区の 割合(%)			
施策		4公共交通 ネットワーク	⑦持続可能な公 共交通ネット ワークの再構 築	・新駅整備事業や複線化事業等の鉄道幹線軸強化を 始めとし、これらの結節を基本としたフィーダー 系統などのネットワークの再構築を図ります。	交通結節拠点に おけるバス路 線の結節数(都 心部を除く) (路線)			
		の再編 	<ul><li>⑧公共交通の</li><li>利便性の向上</li></ul>	・交通系ICカードを利用した乗り継ぎ割引などの 公共交通の利便性の向上による利用促進を図りま す。	公共交通機関 利用率(%)			
		5都市経営の 効率化	<ul><li>⑨効率的で効果</li><li>的な行財政運営の推進</li></ul>	<ul><li>・ファシリティマネジメント推進事業を始めとする 既存公共施設の有効活用などによる行財政運営の 適正化に努めます。</li><li>・既存事業の集約再編などによる行政サービスの効 率化を図ります。</li></ul>	行政組織再編 後の総合セン ター窓口事務 量増加率(%)			
		6市街地拡大	⑩土地利用の適 正化	・都市機能や居住、農地利用など、目指すべき都市 の骨格構造に即した土地利用を推進し、居住環境 を維持します。	居住誘導区域 外の開発許可 面積比率(%)			
		の抑制   	⑪市街地の有効 活用	・中心市街地等の未利用地や既存ストックを活用し、 生活利便性が高いエリアへ居住を誘導することに より、市街地拡大を抑制します。	中心市街地の 居住人口の割 合(%)			

# 15. 目標の達成により 期待される効果

**尾施する施策の目標が**遺 成された場合には、目指 すべきまちの姿に向けて 一定の効果が表れること が期待されます。



自立高齢者率は、第7期高松市高齢者保健福祉計画にて、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度の 目標値を算出しており、本計画においてはその目標値を2028年度の目標値として設定することとします。

### お問い合わせ先

高松市 都市整備局 都市計画課 高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2455 FAX 087-839-2452 Email: toshikei@city.takamatsu.lg.jp





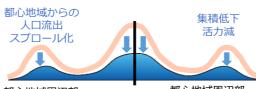
写真/(公社)香川県観光協会

### 1. 計画策定の背景、目的

本市では30年、50年後においても、活力を失わず、市民がいきいきと安心して暮らせるよう、コンパクト で持続可能なまちづくりに取り組んでおり、目標とする「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向け た取組を後押しするため、高松市立地適正化計画を策定するものです。

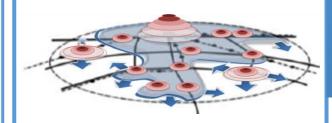
#### 低密度な拡散型の都市構造

都心や郊外部の拠点の密度の低下により 都市機能がうすく拡がったまちが形成

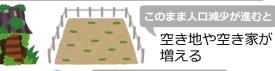


都心地域周辺部 及び郊外部の拠点 都心地域

都心地域周辺部 及び郊外部の拠点



### 低密度で人口減少が進んだ 都市で想定される課題



公共交通の利用者が減り、 サービスが低下する

このまま人口減少が進むと

このまま人口減少が進むと

商店街等の利用者が減り、店 舗が撤退・縮小、まちの活気 が失われる



このまま人口減少が進むと

税収が減り、市の財政 状況が悪化する



### 【現状】人口の急激な減少と高齢化、 低密度な拡散型の都市構造

#### このまま進んだ場合に想定される課題

- ◆ 都心地域の空洞化及び都市活力の喪失
- ◆ 医療・福祉・商業・公共交通等の生活 利便サービス機能の撤退・縮小
- ◆ 道路などの新たな整備による維持管理 コスト増、これによる都市経営の圧迫
- ◆ 過度な自動車への依存による環境負荷 の増加 など

### 立地適正化計画

# 実現を後押し

居住や施 区域 の事前明示 設 立地の の実

# 計画の策定と運用により実現を目指す姿

「多核連携型コンパクト・エコシティ」の

- 一定の人口がまとまって生活することに より、利用する生活利便施設や公共交通 を維持・確保
- 適切な居住誘導や都市機能誘導により、 賑わいが創出され、都市活力が向上
- 公共交通ネットワークの再構築により、 過度な自動車利用が減少 など

# 2. 本市の現状と将来見通し



### 人口

- ●人口は平成27年まで増加、今後減少の見込み
- ●高齢化率が上昇する一方で、生産年齢人口は減少

凡例

●人口密度は低下の傾向

図 年齢別人口の推移と将来推計

総人口	高齢化率	□ 用途地域界 — 高速道路
1.9万人	23.2%	C TOWNSHIM
7.7万人	36.4%	
推調	計値	
11.6 12.6 0 13.0 13.3 13.3 13.3 23.2 22.6 23.8 23.2 22.6 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0 23.0	35.5 37 7 35% 30% 30% 30% 30% 25% 25% 25% 25% 15% 10% 19.2 in.7 15% 10% 52 3.5 3.5 5% 14 平成52年 甲辰5年	入側 (1分回のかかつ) (1分回のかかつ) (1分回の では223010年 一 2002年 推計) 200人 110人 基分 10人 - 50人 基別 10人 - 50人 基別 10人 - 50人 集別
	9 42 041.8 41.3 40.8 11.6 12.8 0 13 13.0 13 24.7 23.8 23.2 22.6	1.9万人 23.2% 7.7万人 36.4%  #####  #####  11b 17b 13b 135 135 431 141 137 25% 20% 1

# 土地利用

- 昭和51年から平成26年の土地利用の状況は建 物用地が大きく拡大
- 空き家は中心市街地及び用途地域内に多く分布



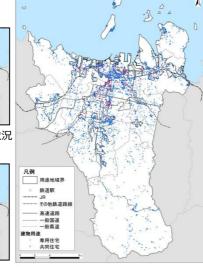


図 平成22(2010)年→2050年の人口増減 図 平成26年の土地利用状況図 空き家の分布(平成26年7月時点)

### 3. 立地の適正化に関する課題

#### 現状と将来見通し



- 人口は平成27年まで増加、今後減少の見込み
- 高齢化率が上昇する一方で、生産年齢人口は減少
- 人口密度は低下の傾向



- 昭和51年から平成26年の土地利用の状況は建物 用地が大きく拡大
- 空き家は中心市街地及び用途地域内に多く分布



立地

● 医療施設、商業施設、幼稚園・保育所、郵便 局・銀行はほぼ市域全域をカバー

● 人口減少等によりこれら施設の撤退、サービス 低下が危惧



交通

- 公共交通利用者は減少傾向
- 鉄道、バスとも中心部から放射状に運行
- 人口減少等により公共交通の維持、確保が困難 となるおそれ



- 急傾斜地崩壊危険箇所及び浸水想定区域等が市
- 浸水対策は、堤防等の施設整備、市民への意識 啓発に取り組むことで、安全を確保



財政

● 社会保障費の増加に加え、公共施設の修繕・再 整備費が大幅に増加する見込み

● 生産年齢人口の減少に伴い、市税収入は伸び悩 み、厳しい財政状況が継続

#### 本市の課題

### ①市民の生活利便性の維持・確保

●人口密度の維持による医療・商業等の 生活サービス機能の維持、確保



#### ②公共交通の維持・充実

- ●高齢者等の公共交通等移動手段の確保
- ●居住や生活サービス機能と連携した 公共交通ネットワークの構築



### ③都市活力の維持・向上

- ●中心市街地や各地域の中心地における 都市機能の集積
- ●人口減少対策として居住の誘導

4地域の暮らしやすさの向上

●空き家対策の推進



市役所

### ⑤都市経営の効率化

●コミュニティの再生と強化 ●地域包括ケアの構築

●公共施設等の統廃合・長寿命化、既存 ストックの活用などによる財政負担の軽減



●市街地の郊外への拡大抑制

### 高松市立地適正化計画

### 11. 公共交通

2

#### 高松市地域公共交通網形成計画の施策の基本方針

拠点間を効率的に結ぶ公共交通軸の強化・形成

- ○拠点間を結ぶ鉄道、基幹バス路線の強化
- ○誰もが使いやすい公共交通利用環境の向上

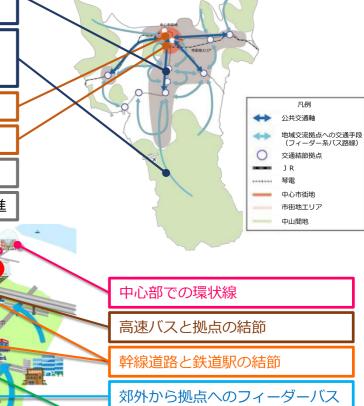
#### 各拠点への交通手段を確保

- ○地域交流拠点周辺へつながる交通手段の強化 ○生活交流拠点と周辺エリアを結ぶ交通手段の確保
- 中心市街地における回遊性の向上
- 中心部への自動車利用の抑制
- 地域にとって望ましい交通行動の周知・啓発

7255555111111XX

多様な主体の連携による交通まちづくりの推進

● 地域公共交通網形成計画と立地適正化計画の連 携によるコンパクト・プラス・ネットワークの 考えの下、持続可能なまちづくりを進めます。

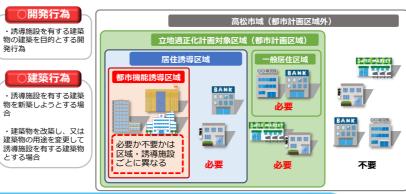


### 12. 届出制度

とする場合

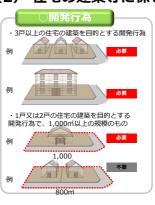
- 都市再生特別措置法の規定により、市町村が立地適正化計画を策定・公表した際には、都市機能誘導区域外で誘導施 設を整備する場合、又は居住誘導区域外で一定規模以上の住宅を整備する場合、その行為を行おうとする者は、行為 に着手する日の30日前までに市町村に届出が必要になります。
- 都市機能誘導区域外における誘導施設の立地動向や居住誘導区域外における開発行為等の動向を把握し、持続 可能なまちづくりを目指すため、今後の誘導施策の検討に役立てます。

#### (1) 誘導施設の建築等に係る届出



### (2) 住宅の建築等に係る届出

郊外部でのコミュニティ交通





# 立地適正化計画区域外における まちづくりの方向性

- 本市においては、各集約拠点の都市機能強化と公共交通等のネットワークを構築することで、立地適正化計画 区域外においても都市機能の利便性が享受でき、自然と調和した、豊かさを感じられる住みやすいまちを目指 すこととします。
- 具体的な施策・事業については、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画において、立地適正化計画に係 る実施事業と合わせて登載し、一体的に取り組むこととします。

# 10. 誘導施設



#### (1)誘導施設の考え方

● 誘導施設は目指すべき都市像を実現するために必要な施設で「現在立地しており、将来にわたっても機能 を維持すべき施設」及び「現在立地しておらず新たに立地を誘導すべき施設」とします。

区分	設定する誘導施設の考え方
広域都市機能誘導区域	環瀬戸内海圏の中核としてふさわしい広域的施設
広域及び一般都市機能誘導区域	日常生活に不可欠な食品スーパーや診療所、銀行等
学術都市機能誘導区域	研究開発の拠点としてふさわしい施設

#### (2)誘導施設の設定

	施設の種類	例示施設	誘導	<b>静施設の設</b>	定	誘導施設の立地状況			
			広域	一般	学術	広域	一般	学術	
行政機能 🎅	本庁		0	-	-	0		-	
AAA.	総合センター		-	0	_	_		_	
介護・保健機能	地域包括支援センター 保健センター		0	0	-	0		_	
商業機能	百貨店 複合型商業施設 (再開発・駅ビル)	高松三越 丸亀町グリーン 瓦町FLAG	0	-	-	0		-	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	食品スーパー (1,000㎡以上)		0	0	-	0	拠点	-	
	地域医療支援病院	県立中央病院	0	_	_	0	別	_	
医療機能 👵	診療所(内科,外科(整形外 科を含む),小児科)		0	0	-	0	一覧	-	
金融機能 BANK	銀行等の金融機関		0	0	_	0	見見	_	
教育・文化・ 交流機能	文化(多目的)ホール 体育館・美術館 教育交流施設	サンポートホール高松 新県立体育館 高松ミライエ	0	-	-	0		-	
交流機能	図書館・大学	香川大学	0	-	0	0		0	
	交流センター		-	0	-	-		-	
665	コンベンション施設	かがわ国際会議場	0	-	0	0		• 0	
A SOUTH COMMANDS	研究施設		-	-	0	-		0	

		一般都市機能誘導区域																
		地域交流拠点							生活交流拠点									
機能分類	施設分類	木太 (林道駅)	太田第2(三条駅)	太田(太田駅)	仏生山(仏生山駅)※1	◎中央連携軸	一宮(一宮駅)	円座(円座駅)	屋島(潟元駅)	(勝賀総合センター)	(牟礼総合センター)	牟礼西 (八栗駅)	川添(水田駅)	川島(山田支所)	(国分寺総合センター)	(香川総合センター)	(大野東部文化センター)	香南(香南支所)
行政機能 🤶	総合センター	_	-	_	○ ※2	-	-	-	_	0	0	-	-	○ ※2	0	0	-	_
介護・ 保健機能	地域包括支援センター 保健センター	-	-	-	○ ※2	-	-	-	-	0	0	-	-	○ ※2	0	0	-	-
商業機能	食品スーパー (1,000㎡以上)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	☆	0	0	0	0	0	0	*
	診療所 (内科)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	☆
医療機能	診療所(外科 (整 形外科を含む))	0	0	0	0	0	0	☆	0	0	*	*	0	0	0	*	☆	*
	診療所(小児科)	0	0	0	0	0	0	0	*	0	☆	0	0	0	0	☆	☆	*
金融機能 BANK	銀行等の金融機関	0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○【維持】:区域に立地しており、今後も立地を維持する

☆【誘導】: 徒歩圏域(800m圏内)に立地しており、区域内への誘導の対象とする

★【誘導】:区域に立地がなく、誘導の対象とする

- 【対象外】: 誘導施設の対象としない

※1 仏生山については、中央連携軸の南の核になるこ とから、上記の他に、地域交流センターを位置付ける

※2 整備予定

高松市立地適正化計画

### 立地の適正化に関する基本的な方針



# 上位・関連計画

高松市総合計画

●将来都市像

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

#### 都市計画マスタープラン

# 立地適正化計画

交通、福祉・医療、子育て、商業、コミュニティ、 防災等の関連する計画とも連携

【計画期間】平成30(2018)年~2028年

持続可能な都市として 目指す姿が必要

連携

連携

連携

ひとと地域が繋がる

多核連携型コンパクト・エコシティ 推進計画

たかまつ創生総合戦略

- ・人口減少を抑制する戦略
- ・人口減少社会に対応する戦略

総合都市交通計画 ほか

### 持続可能な都市として目指す姿のイメージ

### コンパクト・プラス・ネットワークで繋がる ひと 地域 未来





コミュニティ 活動が活性化 したまち

ティの再生

市

の

大学やMICE施設など地域資源 を活かした賑わいのあるまち

取組イメージ:大学等の魅力向上、 移り住みたいと思える環境づくり



# 地域と地域が繋がる

公共交通による各拠点間等の 移動が円滑で便利なまち

取組イメージ:地域コミュニ



取組イメージ:市内を移動し やすい交通利便性の確保



子育て世代や高齢者が安全で 安心して暮せるひとにやさし





### 地域と未来が繋がる

コンパクトで都市経営が効率化された持続可 能なまち

取組イメージ:公共施設の統廃 合、道路修繕等の財政負担軽減

**計** --- バス 高速道路

5

【凡例】

住居系 商業系 業務系 文教系

医療系 工業系

行政サービス





### 高松市立地適正化計画



### 5. 誘導区域・誘導施設の概要

居住誘導区域	一定のエリアにおいて人口密度を維持 することにより、生活サービスやコ ミュニティが持続的に確保されるよう、 居住を誘導すべき区域
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
誘導施設	居住者の共同の福祉や利便の向上を図 る施設 (医療・福祉・商業等)



### 6. 目指すべき都市の骨格構造

# 7. 都市機能誘導区域

#### (1)都市の活力を支える区域

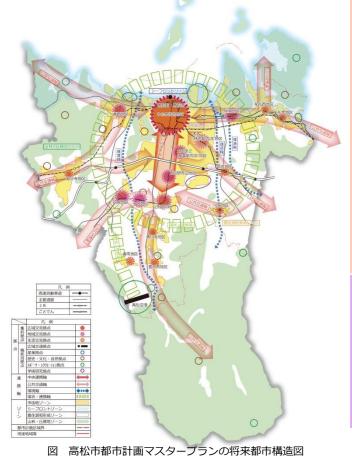
都市計画マスタープランに示されている集約拠点を都市の活力を支える区域の基本とします。

- ■広域交流拠点
- 1か所
- ■地域・生活交流拠点
- 16か所
- ■学術研究拠点
- 1か所

### (2)連携と交流を促進する軸

各拠点間を公共交通で結び、市域全域の連携と交流を 促進する公共交通に係る軸を形成します。

- ■中央連携軸(公共交通軸の基幹的役割と駅 周辺のまちづくりを兼ね備えた軸)
- ■公共交通軸(鉄道及びバス路線等)

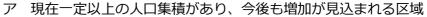


区 分	誘導の考え方	拠点※	設定範囲
広域都市機能誘導区域	環瀬戸内海圏の中核 都市にふさわしい広域的な拠点性の強化 と都市の魅力の向上に向け、広域的な役割をもった都市機能の維持・誘導を図ります。	広域交流 拠点	拠点の中心から半 径2 k mの範囲
一般都市機能誘	居住に近い地域で利 便性の高いサービス を受けられるよう、 日常生活に係る身近	中央連携軸	広域都市機能誘導区域の南から仏生山駅までの範囲のうち、太田第2地区、太田地区、仏生山地区の3拠点の接線に含まれる範囲
誘導区域	な都市機能の維持・ 誘導を図ります。	地域交流 拠点	拠点の中心から半径 800mの範囲
		生活交流拠点	拠点の中心から半径 600mの範囲
学術都市機能誘導区域	研究開発や新規産業 創出の拠点として、 学術・研究等の都市 機能の維持・誘導を 図ります。	学術研究拠点	香川インテリジェン トパーク
*	都市計画マスタープ	ランにおける	る拠点区分

高松市立地適正化計画

### 8. 居住誘導区域

### (1) 設定の考え方



- イ 既に道路や公園、下水道等の都市基盤が整備されている区域
- ウ 生活サービス機能の集積があり、公共交通ネットワークの利便性が高い区域

#### (2)区分の考え方

区分	法の位置付け	区域の考え方
居住誘導区域	法定区域	人口密度の維持による医療・商業等の生活サービス機能の維持、確保を通じ、暮らしやすさの向上を図ります。(この区域以外では、一定規模以上の開発行為等を行う場合、届出が必要となります。)
一般居住区域	任意区域	現在、下水道など良好な都市基盤が確保されていることから、今後とも良好な都市基盤を保全します。(この区域では、一定規模以上の開発行為等を行う場合、届出が必要となります。)

11 11

11

### 9. 誘導区域全体図

